

Vol.5 環境要因リスク

日本企業のESG情報開示について、「E（環境）に比べて、S（社会）とG（ガバナンス）は進んでいない」という評価が通例です。日本のESG情報開示は1990年代前半から製造業を中心に環境報告書が始まり、それに「社会性報告」が加わり、CSR報告書へと発展してきた経緯を持ち、日本企業は環境報告の優等生とも言われます。今回のレポートでは、有価証券報告書（有報）の「事業等のリスク」における環境関係要因の記載状況の調査をしました。

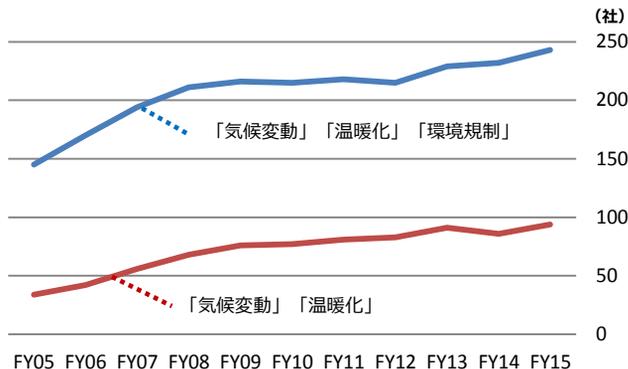
10年で記載が大幅増

2015年4月1日から2016年3月31日までを決算日とする最新の有報について、事業等のリスクに「環境規制」「温暖化」「気候変動」のいずれかのキーワード※を記載した企業は前年から9社増の243社でした。10年前の145社と比べると98社増と大きく記載企業が増えました。気候変動などの環境側面が経営上のリスク要因として認識されつつある状況が伺えます。

業種別の記載状況を見ると、10年前との比較において、記載例の増加が目立ったのは「電気機器」と「化学」です。19社増の46社となった電子機器では、製品中の化学物質の管理責任を問うEUのRoHS（特定有害物質使用制限）指令をはじめとした環境規制強化が背景にあり、環境規制のキーワードの露出が増えました。一方、最終消費財メーカーである電子機器が川下であれば、20社増の37社となった化学はいわば川上に当たります。さらなる環境規制の強化が事業に制約を与える可能性への説明が目立ちました。

一方、非製造業においても、「小売」が6社増の14社、「卸売」が6社増の13社となりました。小売においては、温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する

事業等のリスクでのキーワード記載企業数



法律（温対法）」や「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」の影響により、販売店舗設備に対する費用発生を念頭においたリスク説明が見られました。卸売については、衣料品や食料品など気候変動による異常気象の発生が業績に影響を与える商品を取り扱っている企業で記載が目立ちました。

一部の業種で記載が進んでいるものの、全体でみると環境要因のリスクを開示している企業は全上場企業の1割にも満たないのが現状です。中長期的な視野に立てば、気候変動や温暖化は業種によって程度の差こそあれ、確実に経営に影響を与えます。自社の事業においてどのような環境側面が経営リスクになり得るのかを議論の上、必要に応じて投資家に適切に開示していく姿勢が今後ますます問われてきそうです。

※ 類似語句で表現している場合、対象外となっている可能性があります。